

つくし保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	N P O 法人 KOTO ともそだちネット
事業者の所在地	東京都江東区亀戸 2-6-2-102
事業者の連絡先	03-5836-3225
代表者氏名	理事長 齊藤 伸生

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	つくし保育園							
所在地	東京都江東区北砂 3-4-15-1F バウス西大島							
連絡先	TEL : 03-6666-6541 FAX : 03-6666-6542							
施設長氏名	遠藤 五月							
開設年月日	2023年4月1日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	人	7人	9人	10人	10人	10人	46人
当園の基本理念・方針	<p>【保育の理念】 子どもの気持ちを大切に、子どもにとって一番良い環境と生活づくりを！</p> <p>【保育方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大人との信頼関係の中で、自分も友達も大切にすること 2. 生き物や自然の事象に興味を持ち、豊かな感性を持つ子ども 3. しなやかで丈夫なからだづくり 4. ゆたかな遊びの中で育つ知的好奇心から学ぶ意欲 5. 食べることを通じた心とからだづくり 6. 仲間の中で育つ子ども 							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	277.43 m ²
	園庭	0 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 13階建て
	延べ	277.43 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	すずらん組：1歳児クラス
保育室	4 室	たんぼぼ組：2歳児クラス ちゅうりっぷ組：3歳児クラス すみれ組：4歳児クラス、さくら組：5歳児クラス
調理室	1 室	
医務室	1 室	
休憩室・更衣室	1 室	

(5) 職員体制（2024年4月1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
主任	1 人	1 人	人	
副主任	1 人	1 人	人	
保育士	14 人	8 人	6 人	
保育補助	1 人	人	1 人	
事務職員	1 人	人	1 人	
栄養士	1 人	1 人	人	
調理員	3 人	2 人	1 人	
看護師	2 人	人	2 人	
嘱託医	1 人	人	1 人	
歯科嘱託医	1 人	人	1 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前9時00分～午後5時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時30分～20時30分
	保育短時間	朝：7時30分～9時00分 夕：17時00分～18時30分
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後8時30分
	土曜日	午前7時30分～午後8時30分
休園日	日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

延長保育

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める保育料
延長保育料（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める延長保育料（1H単位）
夕食費	1食200円×回数
補食費	延長保育料に含まれているので徴収しません

スポット延長保育

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める保育料		
延長保育料（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める延長保育料（1H単位）		
スポット延長保育料	（乳児・保育標準時間）18：30～20：30 15分につき200円		
	（幼児・保育標準時間）18：30～20：30 15分につき150円		
	（保育短時間）7：30～9：00、17：00～18：30 30分につき100円		
	夕食費	（1回当たり）	200円
	補食費	（1回当たり）	50円
その他	親子遠足代保護者分	（1回当たり）	実費÷参加人数
	保育参観時の給食試食代	（1回当たり）	200円

(8) 提供する特定教育・保育の内容

<p>提供する特定教育・保育の内容は次の通りとする</p> <p>(1) 規則第 21 条に規定する保育時間において、保育所保育指針に基づく保育を提供する。</p> <p>(2) 延長保育事業およびスポット延長保育を実施する。</p> <p>(3) 保護者の病気や出産、家族の看護などで、緊急に保護が必要とされる子どもに対して、江東区の決定により、一時的に保育を実施する。緊急一時保育の内容は、江東区私立保育所緊急一時保育実施要綱に準じて実施する。</p> <p>(4) その他保育に係る行事を実施する。</p>
--

(9) 年間行事予定

月	行事内容
(4月)	入園・進級を祝う会(クラス毎に)、保護者会
(5月)	歯科健診、嘱託医健診
(6月)	幼児クラス保育参加、水あそび
(7月)	七夕、プール開き、つくしまつり、
(8月)	お泊り保育(年長)、すいか割り
(9月)	ワンナイトカーニバル(年中)、保護者会
(10月)	乳児クラス保育参観、以下健診、嘱託医健診
(11月)	運動会
(12月)	クリスマス会、お餅つき会
(1月)	正月あそび、獅子舞鑑賞、保護者会
(2月)	節分会、生活発表会
(3月)	お別れ遠足(年長)、遠足、卒園式

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	次の各号に該当したときは、退園となります。 (1) 児童福祉法第24条による入所理由を解消したとき。 (2) その他区市町村からの要請があり、協議の上適当と認められたとき。 (3) 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
利用に当たっての留意事項	<p>■ 月極延長保育について</p> <p>* 延長保育は、月単位での登録となります。別紙申込書を提出して下さい。利用基準は18:30を過ぎて保育を必要とする（就労等）ことが、週1日以上、又は月4日以上ある場合です。 1才児クラスから5才児クラスまで定員枠はありません。</p> <p>* 登録・解除は前月末日までをお願いします。新規に登録される場合は、就労証明書などの提出をお願いする場合があります。</p> <p>* 利用月5日までに登録の解除がない場合は、利用回数が少なくても、月額延長保育料をいただくこととなります。</p> <p>* 延長保育料は、江東区規則によって定められた金額となります。</p> <p>* 1時間延長の場合は、補食を提供します。 (補食の費用は、江東区の補助金に含まれているのでいただきません)</p> <p>* 夕食は2時間延長で、希望される場合に提供します。(一食200円) 夕食を希望しない場合、補食を提供します。(補食の費用は、江東区の補助金に含まれているのでいただきません)</p> <p>■ 感染予防について</p> <p>* 集団生活の場ですので、保育室や遊具の清掃消毒、職員や子どもの手洗い、ペーパータオルの使用など、各種感染予防のための措置を講じています。予防接種の公的接種の利用についてご家庭のご協力をお願いします。</p> <p>* 園児やご家族に感染症が疑われるときは、必ず医師の診断を受け、保育園にお伝えください。</p> <p>* ご家族が感染症にかかれた時はご連絡ください。なお、送り迎えのご家族が病気にかかっている場合は、玄関での対応となりますので、インターホンで事務所に声をかけてください。</p> <p>◆ 保育園をお休みするとき</p> <p>* 園をお休みすることが事前にわかっている時は、早めにお知らせください。</p> <p>* 当日の欠席連絡または登園が遅れる時は、ウェルキッズアプリ又は9:00以降は電話で保育園にお知らせください。</p> <p>◆ 保育園での薬の取り扱いについて</p> <p>* 投薬は、お医者さんで処方されたお薬に限り、保育園での投薬回数は1回とします。できるだけご家庭での投薬ですむよう、朝・夜2回での処方をお医者さんと相談してください。</p> <p>* 投薬の時間、注意点などを記入した与薬依頼書・お薬の説明書と一緒にビニール袋に入れ、保育士に手渡しをしてください。</p> <p>■ 食物などアレルギー疾患への対応について</p> <p>* お子さんがアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、保育園での配慮・対応を希望される場合は、職員にお申し出ください。</p>

(1 1) 嘱託医

医療機関の名称	小林クリニック
医院長名	小林 功
所在地	東京都江東区大島 4-1-6-105
電話番号	03-3684-0481

(1 2) 嘱託歯科医

医療機関の名称	東砂あさがお歯科
医院長名	小澤 健一
所在地	東京都江東区東砂 2-12-31
電話番号	03-6666-2422

(1 3) 緊急時における対応方法

職員は、保育の提供を行っているときに、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。保育の提供により事故が発生した場合は、保護者、江東区に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。

【管轄する消防署】

消防署名	城東消防署
所在地	東京都江東区亀戸 6-42-9
電話番号	03-3637-0119

【管轄する警察署】

警察署名	城東警察署
所在地	東京都江東区北砂 2-1-24
電話番号	03-3699-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	遠藤 五月
消防計画届出年月日	2023年4月27日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施
防災設備	消火器、自動火災報知器、非常通報装置、オートロック、防犯カメラ、学校110番を備えています。
避難場所	第四砂町中学校
緊急時の連絡手段	電話、ICTシステム(ウェルキッズ)、HP、インスタグラム、災害用伝言版

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	福成 美和	主任
相談・苦情解決責任者	遠藤 五月	園長
第三者委員	入園案内に掲載	入園案内に掲載

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努め、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設損害賠償責任保険
保険の内容	施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険
保険金額	対人1名につき3,000万円 1事故につき3億円 対物1事故につき500万円

(17) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(18) その他保護者に説明すべき事項

◆ 虐待防止

- * 江東区虐待防止マニュアルにもとづいて、虐待の予防、早期発見と重大な事件の防止に努めていきます。
- * 全職員が研修を受けて、人権の擁護・虐待防止に努めます。

■ 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策を講じています。

- * 乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。保育園でも、午睡中の子どもの様子をしっかり確認しています。1、2才児は10分おきに顔色や呼吸の様子などについて1人ずつ睡眠チェック表を用いて行います。3～5才児は20分おきに全体のチェック表で記録しています。また、午睡中の室内は顔色や表情がわかるように、暗くなりすぎないように気をつけています。